

平成30年度第2回

八王子市総合教育会議議事録

日 時 平成30年10月3日(水)
場 所 事務棟8階801会議室

第2回総合教育会議次第

1. 日 時 平成30年10月3日(水)
 2. 場 所 事務棟8階801会議室
 3. 議 題
 - (1) 子どもの生活実態調査について
 - (2) 学校施設のあり方について
 - (3) 「八王子市立小・中学校における働き方改革推進プラン」の策定及びこれまでの取組み状況について
-

八王子市総合教育会議

構成員(5名)

八王子市長		石 森 孝 志
八王子市教育委員会	教育長	安 間 英 潮
八王子市教育委員会	教育委員	村 松 直 和
八王子市教育委員会	教育委員	柴 田 彩千子
八王子市教育委員会	教育委員	伊 東 哲

説明員

総合経営部長	小 山 等
財務部長	立 花 等
子ども家庭部長	豊 田 聡
学校教育部長	設 楽 恵
学校教育部指導担当部長	斉 藤 郁 央
生涯学習スポーツ部長	瀬 尾 和 子
図書館部長	石 黒 みどり

事務局

総合経営部経営計画第二課長	上 川 正 高
学校教育部学校教育政策課長	橋 本 盛 重
総合教育会議専門管理官	野 村 みゆき

【午後1時30分開会】

○野村管理官 皆様、こんにちは。時間になりました。

只今から、平成30年度第2回八王子市総合教育会議を開催いたします。

○野村管理官 最初に、市長から御挨拶をいただきます。市長、お願いします。

○石森市長 皆様、こんにちは。今年度2回目となりますが、総合教育会議に御出席いただきまして、大変ありがとうございます。

先日は台風第24号が接近をいたしまして、最大瞬間風速が45.6メートルということで、過去最強の台風でございました。市内のいたるところに木が倒れたり、トタンが飛んだりとか、小学校におきましても、敷地内で倒木があったり、また塀が倒れかかってしまったという被害がございましたけれども、幸い人的な被害はなかったところでございまして、ほっとしたところでもございます。

また、本日は今月から教育委員として就任していただきました伊東委員にも初めて会議に御出席をいただいておりますが、ぜひ今後、八王子の教育行政にお力添えをいただければと、願っております。

さて、今、市議会の第3回定例会が開会中でありまして、来週の10日が最終日になるわけであります。去る6月に大阪北部地震が発生し、ブロック塀が倒壊して児童が巻き込まれるというような、悲惨な事故がございました。本定例会におきましては、それを受けまして、学校あるいは公共施設、さらには通学路のブロック塀の撤去、再築といった補正予算を計上いたしました。すでに危険なブロック塀につきましては、地震の後にすぐに撤去したところでございますが、引き続き、子どもたちの安全確保にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

また、今年の夏は梅雨明けの猛暑が続きまして、市内でも熱中症の患者さん、救急搬送が激増したという、そんな夏でございました。他県では校外学習中に児童が熱中症で亡くなるといういたましい事件もございました。八王子市におきましてはプール活動の中止ですとか、部活の中止、いろんな形で影響を受けましたけれども、幸い大きな被害はなかったところでございます。この猛暑を受けて、東京都も国も学校施設の冷房化については、補正予算を組むという情報が入っております。八王子市内普通教室はすでに冷房を設置しておりますけれども、それを受けて私どもも今、体育館等もこれから検討をしていく必要があるなど、感じているところでございます。子どもたちの体調管理には引き続き、皆様方にも御協力を賜ればと思っております。

本日の会議でございませけれども、これまでの総合教育会議におきまして、お願いをした2件の案件につきまして、これから皆様方に議論をしてもらいたいと思っておりますが、それぞれ専門の分野から御意見をいただきますように、お願いを申し上げて、冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○野村管理官 それでは続いて、教育長、お願いいたします。

○安間教育長 これまでも八王子市におきましては、総合教育会議を通じまして、市長と教育委員会との間で、緊密に連携、協力しながら、教育行政を進めてまいりました。特に前半お話がございましたけれども、基本的な子どもたちの学習環境である、学校の施設の整備に関しましては、本当に市長の御理解をいただき、力を注いでいただきまして、この場をお借りして改めて感謝を申し上げたいと思います。新教員委員である伊東氏を迎えまして、今後も協議調整の場として、この総合教育会議を通じまして、より一層、市長と教育委員会との連携を深めて八王子市の教育のさらなる充実のために5人一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○野村管理官 ありがとうございます。

それでは次に、新任でいらっしゃいます伊東委員、初めての総合教育会議でございますので、御挨拶をお願いいたします。

○伊東委員 失礼いたします。東京学芸大学の伊東でございます。少しお時間をいただきまして、御挨拶をさせていただきます。私は昭和32年に東京都南多摩郡由木村で生まれました。そして、由木中央小学校と由木中学校を卒業いたしまして、その後、八王子からは離れまして、今は川崎市に住んでおります。職歴でございますけれども、東京都の公立中学校の教員を13年間務めたのち、37歳から60歳までずっと教育行政の世界で生きてまいりました。主に教員研修ですとか、義務教育に関わる指導行政に携わってまいりました。

現在は東京学芸大学の教職大学院で、将来教職を目指す若い学生ですとか、将来のスクールリーダーや管理職を目指す現職の教員に指導助言を行う生活を送っております。今回、八王子市教育委員会の教育委員に就任させていただきましたが、これまでの経験を生かしまして、全力で本市の教育行政の充実に向けて取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○野村管理官 ありがとうございます。それでは、資料の確認をいたします。

次第が1枚、それと八王子市立小・中学校における働き方改革推進プラン、A3で施策を掲載してあるものが用意されているかと思います。それから事前に送付いたしました子どもの生活実態調査報告書もあるかと思います。以上になります。

次に、本日の署名委員は、出席者名簿の6番、伊東委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○野村管理官 それでは、本日の最初の協議題、子どもの生活実態調査の結果についてでございます。まず説明を、総合経営部長お願いします。

○小山総合経営部長　総合経営部長の小山でございます。着座にて説明させていただきます。

子どもの生活実態調査については、平成29年度に調査を行いまして、調査結果については、平成30年6月15日開催の市議会の総務企画委員会で報告をしたところでございます。その内容について、要点になりますけれども、説明をさせていただきます。

まず、調査概要でございます。調査の実施背景でございますが、近年、将来の日本を支える子どもたちに目を向けた時に、福祉だけでなく、教育などのさまざまな分野で子どもの貧困が注目をされております。国においては平成25年に子どもの貧困対策推進法を制定し、国をあげてその対策に取り組んでおり、経済的に厳しい家庭環境の子どもが、生まれ育った環境に左右されることがなく、自分の可能性を信じて、意欲や将来の希望を失わないよう、必要な支援の充実が求められているところでございます。

しかし、日本における子どもの貧困の多くは、毎日の食事にもことを欠くであるとか、常に不衛生な衣服をまとっているというような、目に見える状況ではなく、実態が把握しづらいという問題がございます。そこで、総合教育会議の中で、市長から本市においても子どもの生活実態を把握するようという御発言がございまして、本市の子どもと、その家庭の生活実態を把握し、次年度以降の施策展開につなげるため、本調査を実施したものでございます。

調査の内容でございます。報告書の1ページをお開きいただきたいと思います。調査期間は平成29年の7月18日～9月12日、調査対象といたしまして、市立小学校70校に通う小学5年生の児童及びその保護者、市立中学校38校に通う中学2年生の生徒及びその保護者全てに学校を経由して調査票を配付し、互いの調査票が見えないように、別封筒に分け、郵送により回収いたしました。回収率はおおむね3割程度となっております。回収率については決して高い数字ではございませんが、今回、調査の分析を依頼した首都大学東京「子ども・若者貧困研究センター」からは、分析をする上で統計上有効であるとの判断がなされております。今回、調査では子どもと保護者のどちらか一方の調査ではなく、両者を対象として、マッチングさせることにより、経済的に厳しい状況にある子どもの状況や、ひとり親世帯に属する子どもの状況など、世帯の状況と子どもの状況を結びつけて分析をしております。分析にあたっては二つの視点から分析をしております。

一つ目の視点は、世帯の経済状況に着目した「生活困難度」と呼ばれる視点です。これは、世帯所得と経済的要因による特定の経験の有無などにより、調査対象者の世帯を一般層、周辺層、困窮層の三つに分類したものととなります。

二つ目の視点はひとり親、ふたり親といった世帯タイプに着目した分析視点となります。この二つの視点のうち、一つ目の生活困難度について、説明いたします。報告書の5ページを御覧ください。生活困難度については、生活困難の度合いを困窮層、周辺層、一般層に区分し、A低所得、B家計の逼迫、C子どもの体験や所有物の欠如、といった3要素に着目し、この3要素のうち、いずれか一つの要素のみに該当する場合を周辺層、二つ以上の要素に該当する場合を困窮層、いずれにも該当しない場合を一般層と定義し、このうち周辺層及び困窮層あわせて生活困難層とするものです。

主な調査結果ですが、6ページ中段以降の図、及び表を御覧ください。生活困難度については、小学5年生では「困窮層」は5.7%、「周辺層」は17.3%、中学2年生では、「困窮層」は9.9%、「周辺層」は18.0%となっております。

世帯タイプについては、次の7ページ中段の表を御覧ください。両学年ともに約8割がふたり親世帯であり、約1割がひとり親世帯となっております。次の8ページを御覧ください。ひとり親世帯の生活困難度に着目すると、ふたり親世帯に比べて、生活困難度が大幅に高く、小学5年生では、「困窮層」が22.9%、「周辺層」が30.2%、中学2年生では「困窮層」が37.7%、「周辺層」が29.8パーセントとなっております。これらひとり親世帯や、生活困難度が高い世帯においては、経済面だけではなく、さまざまな面で厳しい状況が見られております。

例えば、孤立の問題や健康状態、授業の理解度や部活の参加率が低い、美術館や遊園地に行くなどの経験の欠如などがそうであります。さらに行政の支援制度や情報がこのような支援を届けたいひとり親世帯や生活困難度が高い世帯ほどそれらにアクセスできていないことが明らかとなりました。一方でこれらの世帯が求める支援としては、主に居場所事業が挙げられ、中学生以上の子どもが自由に時間を過ごせる場所や、大学生が勉強を無料で見てくれる場所に対する要望が多くありました。これら調査結果を市の施策に生かすために、今年度については、市内のネットワーク会議で、関係所管を集めた報告会を開催し、調査内容や課題の共有を図っております。

また、7月には今回調査の分析を依頼した阿部彩教授を講師にお招きして、教員研修を実施しております。教員研修では、子どもの貧困に関する一般的知識や今回の調査結果はもちろんのこと、本市の相談窓口や各事業の説明を行い、改めて、学校との連携の重要性を確認したところです。また、11月以降に調査の結果の共有を図るとともに、それぞれの職場で何ができるのか、主体的に考えられるような研修を、eラーニングを活用した全職員向けに実施する予定となっております。今後はさらに調査結果を施策に生かすため、来年度のアクションプランに調査結果を可能な限り反映させるとともに、今回調査についての首都大学東京「子ども・若者貧困研究センター」の考察と各所管の取組等を網羅した、「(仮称)子どもの生活実態調査報告書考察版」を11月中を目途に公表する予定でございます。

報告は以上でございます。

○野村管理官　ありがとうございます。

今の御報告と、それからお手元に調査報告書も届いているかと思えます。各教育委員の御意見を伺いたいと思っています。

最初に村松委員からよろしいですか。

○村松委員　皆様、こんにちは。村松でございます。まずもって、総合経営部の皆様の報告書、事細かに本当にありがとうございます。

今回、この報告書を大変興味深く拝見いたしました、本当に身につまされる思いがいたしました。私がPTAの会長時代、学校で活動しておりますと、毎日同じ洋服を着ている子ですとか、また髪がぼうぼうに伸びて、数週間洗っていないんじゃないかというような、頭から匂うような子を沢山見てきた経験がございます。お風呂も入っていない、また朝食も食べてきていないだろうなど、なんとかしてあげたいとは思っていたんですけども、個人情報の壁もあったり、一PTAではどうすることもできない。その当時は学校評議会ということで、学校とはなかなか情報共有も意見交換もできずに、知り合いの民生委員や、育成指導員にその子のことを話すだけで終わっていたんですね。今は、学校運営協議会がありますので、校内でそんな子たちをどうするか、そういう話し合いもできるんですけども、教職員もそんな児童生徒の保護者と連絡をとって、ご飯をちゃんと食べているのか病気じゃないのかと、まだ、保護者に話せるぶんには良いのですけれども、電話も出ない。電話も止まっていて会うこともできないという御家庭が沢山あるんですね。PTAも心配して、そういうところに声をかけにいったりもしますが、なかなか思うようにいかず、心を痛めているPTAまたは教員も沢山あります。そういう保護者は公的支援を知らなかったり、または外に出ることも億劫で、頼ることも最初からあてにしていない。そんな家庭の児童は、朝食も満足に食べられず家庭でも1人で留守番をしていて、38ページの自己肯定感の問いの中で、孤独感や、将来を悲観する子が数字に表れているんですね。子ども家庭支援センターや、児童相談所、福祉部門の職員の皆様に私たちは頼らざるを得ない状況が多々あるのですけれども、実は私たち保護者もそういう子たちに勇気づけをしてあげたり、または支えてあげられるような、地域社会を目指していきたいとPTAや、いろんな地域で話し合いをしているところが沢山あるのです。私、この冊子を読ませていただいて、そういう子たちにあなたたちは夢と希望に満ち溢れているんだよと、さらにそういうことを伝えてあげたいという思いが強くなりました。今年目は黒区で痛ましい事件がありましたし、大阪でも子育てを放棄して、一か月家に帰らず、子どもを餓死させる虐待事件もありましたけれども、いつ本市でも我が子を虐待する事件があるとも限りません。私たち地域の人間ではもうどうにもならない。法律で子どもたちを守っていかないと対処できない事案が、多々ございますので本当に保護者も地域も悔しい思いをすることがあるのですけれども、警察や児童相談所に私たちも通報をすることもございますけれども、通報後速やかにそういう機関が対応していただく、また、学校との連携、そういう取組をさらに今後八王子市で取り組んでいただける、または取り組んでいく、皆様と今後話を詰めていきたいなと思っております。

また、宿題。塾に通えない子というのが沢山ありますので、NPO法人とか大学のボランティア、そういった方たちが宿題をみてる。それも大変ありがたいのですが、これから宿題をすることだけではなくて、例えば、習字を教えてあげたり、またはピアノを教えてもらうなど、何か普段、そういう子たちができないようなことを提言して、やらせていってあげるということも、大事なんじゃないかなと思いますので、今後またオール八王子でそういう子たちのために、いろんな案を出しながら、私たちも協力させてもらえればなと思っておりますので、児童相談所、子ども家庭支援センター、警察などが本当にもっともっと強い連携をしてもらえ

ばなと思っております。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。

私今日、冒頭で申し上げなければいけなかったのですが、笠原委員は欠席の連絡をいただいておりますので、3人の委員さんから伺います。

次に、柴田委員、お願いします。

○柴田委員 本調査の結果を大変興味深く拝見させていただきました。

9ページ、10ページのところに、調査結果の概要というところがございまして、やはり、生活困難層に対する手厚い教育、支援というものが必要だということが、改めて確認されたと思います。私は特に生活困難度別とか、世帯タイプ別の分析において、有意差が見られなかった一般的な子どもたちの傾向として、43ページ辺りの分析に着目してみました。将来、夢があるかどうかということをお問うた設問なんですけれども、将来の夢がある小学5年生は74%、中学生になるとその数値が大分減って、53.7%、いわゆる中学生の4割以上が夢がない状態だということが、明らかになりました。

こちらの調査は経産省が行っている進路選択に関する大学生を対象とした振り返り調査でも同じようなデータが出ておまして、そちらのほうでは、例えば希望する職業があるという小学校時代約90%であったのに対して、高校生になると80%になり、大学入学後には約65%に減るという結果が出ています。将来についてははっきりとした目標をもっているという設問に対しましても、小・中学校時代が9割、高校2年生になる8割に減って、大学入学後になると65%に減るというような結果が出ておまして、要するに就業時期、労働市場に参入するのが近づくと、目標を見失うという若者、子どもの現状があるということがいえると思います。そのような背景も踏まえまして、若年層の早期離職というような問題もいろんな領域で問題になっておりますし、早期離職をした若者たちの再就職の問題も今、社会問題として、大きく課題として横たわっております。

そこで、八王子の子どもたちには特に自分の人生をデザインする力や、職業観や勤労観というものを育成してもらい、さまざまな価値というものがあるんだということを、ぜひ学校教育、義務教育の中で、理解してもらいたいと強く思っております。この度の新しい学習指導要領の中でも、その総則の部分で小・中共通の部分のところで、キャリア教育というものの重要性がうたわれております。この度の学習指導要領の中では、もちろん今までどおり、総合的な学習の時間や、各教科のようなところ、それから特別の教科道徳などでも行われますが、特に特別活動というところを中心にこうしたキャリア教育を行っていくということがうたわれております。

しかしながら、一方で、子どもたちが自分自身の人生をデザインするということに関しましては、今、特に大変難しい状況にあると思います。ちょうど調査の対象となっております小学校5年生ですけれども、この小学校5年生より若い子どもたちの半分は人生の平均寿命が100年になるんじゃないかという試算が出ておまして、100年ライフ、人生100年時代と

いうふうに今、言われておりますけれども、少子高齢社会というものもどんどん進展していつて、多くの子どもたちは将来が予測不可能な社会背景の中に立たされ、そして、今の多くの子どもが、今は存在していない職業に従事するのではないかということやうたう学者もいたり、それから、今の仕事の半分以上が自動化、AI化していつてキャリアデザインをなかなか描くのが難しいんじゃないかという問題があります。しかし、普遍的な勤労観とか職業観というものもあるはずでございまして、自分の人生をどうデザインするのか、それから社会とどう向き合っていくのかというようなこと、多くの職業人、大人に子どもたちが触れることから日常生活の中で育まれていくものだと思っております。今、核家族化がどんどん進んでいますけれども、子どもたちが世代間交流を地域社会の中で、日常の中で行うことができ、それから学校の中でも多くの社会人に触れることができ、多くの職業人の方たちの生きざまに触れたり、なぜ働くのかというような価値観もその人その人で、また違ったものだと思いますが、こういった多くの価値観に触れ、自分の考えを省察し深めていくというような学校教育のあり方というのが、求められるのではないかと思っております。大人自身もやはり、子どもと接する時に、毎日仕事で疲れたような、生活に疲れたとか、疲弊した姿で子どもたちの前で生活するのでは、やはり子どもたちの自己肯定感や、将来を描く力というものも、後ろ向きなものになっていくだろうと思しますので、大人自身が毎日をわくわくドキドキ過ごせるような環境を作るということも、やはり子どもたちに、これからの生活を描いてもらうためには必要な要素であると思っております。

具体的には、学校教育に多様な大人の生きざまとか、価値観、それから職業の情報、今、日本には3万種類の職業があるというように言われておりますが、こういったものを子どもたちに理解してもらえよう状況を、学校教育行政として意図的に作っていくということで、今度の学習指導要領の中でも、社会に開かれた教育課程というテーマがございましてけれども、学校と地域の密接な関係性をより築いていくということが望まれているということや、この調査の結果から、私は特に理解しました。

さらに、具体的にはコミュニティスクールの取組や、学校支援のボランティアの枠を超えて、できれば市長部局とも連携をしていながら、さまざまな企業やNPO団体、こういったところで活躍する大人たちと子どもたちをつなげるような仕組み作り、こういったものをもっと強化してもらいたいということや望みたいと思っております。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。

それでは続けて、伊東委員、お願いします。

○伊東委員 伊東でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私はこの子どもの生活実態調査報告書を十分に精査できる時間がなかったものやうですから、一般論的なお話をさせていただければなと思っております。

確かにこの貧困の問題というものも、日本では非常に騒がれている問題でありまして、厚生労働省の調査によれば、わが国の相対的貧困率ですとか、子どもの貧困率というのが、学校の

教員がなかなか意識していない以上に高いということで、とりわけ母子世帯のひとり親家庭の子どもの貧困率というのは、OECD加盟国の中で最も高いということも言われている状況でございます。今回の八王子市が取り組まれました調査結果でも、ひとり親家庭の生活困難層の比率が小5で、53.1%とか、中2で67.5%になっておりますけれども、こういったことを学校現場でもっともっと周知していく必要がありますし、この数値というものが、わが国の全体の平均値の中でどういう位置にあるのか、東京都の中ではどうなのか、そういった相対的な比較も今後、分析する必要があるのではないかなと思っております。

一般的には子どもの貧困対策には教育の支援ですとか、生活の支援、あるいは就労の支援、経済的支援の面、そういったさまざまな施策がありますけれども、こういったものを総合的に取り組んでいく必要があろうかと思いますが、学校や行政がやるべきことといたしましては、生活困窮家庭の児童生徒が一体どこにいるのか、そういったものを早期に発見して、必要な支援を行うということが重要であるということから、こうした案件を担当している所管の部局と教育委員会等が、支援のための体制づくりといいますか、そういったものを構築していくことが必要であるということです。10月1日に国から、「生活困窮者自立支援制度に関する学校や教育委員会等と福祉関係機関との連携について」という文書が出ておりまして、学校が早期に情報を把握して、そういった所管部局同士の連携、情報共有が必要だと思っております。

それから、柴田委員からお話ありましたことと随分重複してしまうのですが、貧困層のお子さんに関して言いますと、将来の夢とか展望が開けないというようなことから、さまざまな問題が生じておりまして、例えば、学力の低下についても同様であらうかと思えます。そういう意味ではこうしたお子さんを発見する上で本市がやっつけいらっしゃいますような、市独自の学力調査ですとか、あるいは東京都の学力調査、あるいは国の調査、こういったものを分析していく中で、学力の低い子どもたちの中で、貧困層の子どもたちがどう影響しているとかといったことも分析していく必要があるかと思えます。

それから、これも柴田委員のお話の中にありましたけれども、貧困家庭の子どもたちが自分の将来の進路について家庭の中では語り合うことができないような情報、そういったことを伝えられるのは、地域社会もあろうかと思えますけれども、やはりなんといっても学校教育の中で、いろいろな情報を子どもたちに伝えていくことが重要かなと思えます。そういう意味では学校がキャリア教育の中で行っているガイダンス機能ですとか、キャリアカウンセリング、こういった機能を存分に発揮して、それこそキャリア教育を全教育活動を通じて展開していくことを、もっともっとやっつけなければいけない。そのキャリア教育が、かなり前から学習指導要領の中では、明記されていますけれども、それが、実際に学校教育の中で、十分には展開できていないということをもう一度見直して、学校教育の中で、子どもたちに夢や希望を持たせるようなことができる教育活動を展開してもらい、貧困の連鎖を断ち切るような取組をしていくことが重要であらうと思えます。貧困の連鎖を断ち切るような教育活動、学校教育でなくてはできないようなものを充実していくことが、今後より一層必要なのではないかなということで、一般論的なお話になってしまいましたけれども、私はそんな思いをもっている

ころでございます。

以上でございます。

○野村管理官 ありがとうございます。

教育長、いかがでしょうか。

○安間教育長 子どもの生活実態調査報告書を見させていただいて、改めて私自身がものすごく感じたのが、これからの学校教育がどうあるべきなのかなというその方向性についてです。

これまでのように子どもたちのためには、こういうことが必要である、ああいうことが必要であるという課題を、私も反省を含めて申し上げますが、学校でやってください、と丸投げしてもこれはやはりできない時代なんだろうなということです。

ただし、学校が果たすべき責務も明確です。思ったとおりの実態だなと思ったのが第7章の学びの章でして、小学校5年生でもう2割ほどの児童が、半分しか授業が分からないと、本市でやっている学力調査でも同様の結果が出ていまして、確かに小学校4年生の段階で抽象概念が出てきますから、勉強は難しくはなるんです。なるからこそ、そこで何かをしてあげられなければいけなかったわけで、当然それはそのまま進んでいって中学2年生になればもっと増えていくわけです。実際の調査でもそういった状態になっています。中学3年生の段階で、よく分かった、大体分かったというのは7割ぐらいでしょうかね。そんな結果が出ているというのが現状です。

先ほどもありましたけれども、本市独自の学力調査と都と国を合わせれば、小学校4年生以上は全員やっていることになるんですが、この意味というのは、私はものすごく大きいと思うんです。一般的に学力調査の話をする、よそでは平均点がどうのこうのとか、そういうお話が出ていますけれども、本市の場合はこの学力調査の意味というのは、一人ひとりの子の何ができないかという実態が分かる、そのための調査だと考えています。小学校4年生の平均点を見たってどうしようもないわけで、AちゃんBちゃんCちゃんがどの問題ができないのかということ特定する、特定したのならば、学校はそのことをちゃんとできるように教えてあげるんだ、これが、やっぱり私はこの問題の基本になっていくんだろうなと考えています。これは、小中を通じて、全ての子に対して、必要な取組だと思っています。取り組み始めてまだ1、2年でございます。とはいえ、小学校の4年生5年生ぐらいでかなりいる、3割ぐらいいる、教科書の例題レベルの問題が十分できないような子たちが中学3年生にあがるまでに、なんとかその半分ぐらいにまでに減らしていくというのは、私は学校教育の力だろうと思っています。

ただ、一点だけ愚痴を言いますけれども、苦言を呈するのが、小学校の先生方が若干まだその思いが足りていないなど、やはり楽しく学校の中で過ごせれば良いやというような思い、それも大切なことなんですけれども、そのことが強くて、できるようにさせて、自信を持たせてあげるんだというような観点はやっぱりまだ弱いかなど、これについては引き続き全力でやって、例題で出てくるような問題を、全員ができるようにして卒業させるというのが、私は学校教育の中で、最重要でやらなければいけないこの問題に対する答えだろうなと考えております。

一方でもう一つの役割というのがちょっと悩んでいるんですけれども、例えば、忘れ物が

多いとか、宿題をやってこないとか、そういう子というのは、学校教育の目で見ると、だらしのない子、十分生活習慣が整っていない子という目で見ると、そういう指導が必要だと学校はとらえてアプローチしていくわけなんですけれども、これを見ると、そうでもないなど。これはやっぱり子どもたちの生活習慣そのものがどうやってついているのかということも問題ですが、一方で家庭での環境だとか、そういうものがあって子どもがやる気になっていない、例えば部活動に参加しないで帰ってしまう子なんか見ている、遊びたくて遊んでいるんでしょと学校教育の目だけ見るとそう見えちゃうんですけれども、実はもう少し違う問題がここに出てくるのかなと。場合によっては、不登校だとかそういうような状況もこの調査から見ると、明確には出ていませんけれども、関わってきているのかなと感じまして、これはこれからの時代は学校教育の中に、福祉的な観点というのを入れていかなければと。先ほど言ったように基礎的な学力を必ずつけるというようなことと同時に福祉的な観点のその両面が必要になってくるかと思えます。

先ほどお話がありました、この調査の分析をお願いした首都大学東京の阿部彩教授を講師にお招きして、この実態調査を学校で生かすための教員に対する研修をやりまして、60名参加しました。その時に教員というのは、「ああ、こんな施策があるのか」とか、そういう基本的なところから、現場でどうしたら良いのか分かっていないことを、こういう視点があるんだなということ、よく勉強できたというような感想を聞いています。そうなってくると、あれもこれも、というのは冒頭言ったように無理なのかもしれませんが、学校というのは必ず子どもが所属している場所ですので、そこを窓口にして作戦会議していく。具体的に言うと子ども家庭部との連携をもっともっと強くしていかなければいけないと。今日も午前中に、家庭教育のリーフレットに関する議論を教育委員会の中でしたのですが、その時に、これは学校を通じてはたきかけるのは当たり前だけれども、その背後でタッグを組んで市長部局と一緒に福祉的な観点から関わっていくというのが、どう考えても将来的に必要なのかなと感じました。学校は窓口にはなるんだろうけれど、だからといってそれを教員が全部やりなさいとなるとこれはもう無理かなと、ますますこの連携が必要かなと、強くこの調査を見て感じた次第でございます。

○野村管理官 市長、教育委員や教育長のお話を伺っていかがでしょうか。

○石森市長 子どもの貧困につきましては、国も、対策を進めているところでありますけれども、本市として、この対策を行うにあたって本市の子どもの実態はどうなっているのか、それを明らかにする必要があるとして、この度この調査を行ったところであります。分析をお願いいたしました首都大学東京の阿部先生からはこの調査を通して見えてくる課題に対して、考察もいただいているところでございまして、今後他の資料と合わせながら、さらなる分析、対応を考えていきたいと思っております。委員の皆様から実態調査の結果について御意見をいただきました。現状におきましても、ひとり親家庭や、経済的に苦しい家庭を支援するさまざまな制度が存在いたします。支援が必要な家庭にきちんと支援が届く仕組みというのと同時に充実させなければいけないなど、そのように感じております。

現在、向こう3年間の実施計画となりますアクションプランを策定中でございますが、その

中には子どもと、その家庭への支援という項目にまとめまして、特に重点を置く事業とした二つのうちの一つに位置付けることとしております。子どもたちにはさまざまな経験、これが必要となりますけれども、特に中学校におきましては多くの運動や文化活動を体験する機会が増えてまいりますので、これらの活動を地域の皆様にも支えてもらい、応援していただき、さらに充実を図っていく、そんな取組を引き続き行っていきたくて思っております。

私からは以上です。

○野村管理官　　こういう総合教育会議の場で市長部局と教育委員会双方の意見を取り入れていくということが、これからも必要だと思っております。

○野村管理官　　それでは、次の議題に移りたいと思います。

これも市長から検討するように言われておりました、学校のあり方についてでございます。

まず、この学校のあり方について御検討をされたかと思いますが、学校教育部長をお願いします。

○設楽学校教育部長　　学校教育部長の設楽でございます。着座にて説明をさせていただきます。

私からは現在検討しております、平成21年3月に策定いたしました、市立小・中学校の適正配置推進計画の見直しの基本的な考え方、すなわち学校施設の今後のあり方について説明をさせていただきます。

見直しの基となります、平成21年3月策定の市立小・中学校の適正配置推進計画につきましては、当時は主に小規模校の適正規模化という視点からの教育環境の充実を目的として策定したものでございました。しかしながら、近年では少子高齢化の進展や社会経済状況の変化とともに高度経済成長期に整備された公共施設の大量更新等の老朽化への対応が課題として大きく取り上げられ、本市におきましても、持続可能な行政運営のため、平成27年10月に公共施設マネジメント基本方針を、平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、その中でも特に公共施設の6割を占める学校施設におきましては、老朽化への対応が喫緊の課題となっている状況でございます。また、核家族化や価値観の多様化などにより家庭や地域で相互に支えあう機能が弱まっている上、子どもたちを取り巻く環境も複雑化してきており、子どもたちの多様な課題に対処するには、学校だけでは、非常に困難な状況となっております。

そのため、本市では平成19年度から、学校運営協議会制度を導入いたしまして、学校、家庭、地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映し協働しながら、子どもたちの成長を支えることで、子育て家庭や地域の人々もいきいきと暮らせる、地域の子は地域で育てる、地域とともにある学校の実現に努めてまいりました。その結果、平成31年度（2019年度）には全小・中学校108校に学校運営協議会の設置が完了する予定となり、全小・中学校が、地域が運営母体となる地域運営学校になる予定でございます。このように学校は子どもの学びの場としての役割のほか、子どもの遊び場、地域の避難所、地域コミュニティの核としての役割を担っております。平成21年3月の策定から10年近くが経過する現在におきまして、

現行の適正配置推進計画を見直し、改めて教育環境の充実による教育効果を高めていくことはもとより、地域とともにある学校への再編を行ってまいりたいと考えております。

そのようなことから、今回の見直し、すなわち今後の学校施設のあり方につきましては、これまでの適正規模化の視点のほか、老朽化対応や施設の複合化の視点を加え、これら三つの視点を基本的な考え方として、再編成を行ってまいります。

それでは、この三つの視点について、御説明をいたします。

まず一つ目は、老朽化対応の推進の視点でございます。本市では高度経済成長期及び多摩ニュータウン開発に伴いまして、多くの学校施設を建設してまいりました。耐震化は平成25年度に完了しておりますが、施設の老朽化は進んでおり、改築や長寿命化といった対策を行う必要に迫られております。そこで、老朽化への対応を、建設年度の古い順に行うことを基本に昭和46年1月の旧耐震基準より前の建物は改築、それ以降は長寿命化を図るための改修というように計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、二つ目は、適正規模化の推進の視点でございます。本市では地域によっては児童生徒数が増加しているところもありますが、全体では減少傾向にございます。そのため、小規模化した学校も点在している状況となっております。小規模校では、一人ひとりの学習状況が比較的把握でき、きめ細かな指導を行いやすいですとか、子どもたちが意見や感想を発表できる機会が多くなるといったメリットがある一方で、学習集団が固定しがちで、多様な見方や考え方が出にくい、クラス替えができないといったデメリットがあるとも言われております。

このように子どもたちが集団の中での交流や、多様な触れ合いの中で他人との違いを認めあい、豊かな心を育むためには、一定程度の学校規模が必要であります。そして、その考え方といたしますのは、平成21年3月策定の適正配置推進計画の時点と変わらず、平成21年1月に策定いたしました、市立小・中学校の適正配置に関する基本方針の考え方を継承し、望ましい学校規模を、小学校では1学年に2～4クラス、中学校では3～6クラスを標準的な考え方として、通学時間や距離の上限につきましては、小・中学校とも、おおむね30分程度、徒歩で2キロ程度が望ましいと考えているところでございます。

最後の三つ目は、施設の複合化の推進の視点でございます。平成27年10月に市が策定いたしました「公共施設マネジメント基本方針」に基づきまして、改築時及び長寿命化を図るための改修時には地域の拠点として、小・中一体型やその他の公共施設などとの複合化を図ることを考えております。平成30年3月の八王子ビジョン2022の中間見直しにおきまして、日常生活圏域が、中学校区とされたことから、中学校区を基本とした施設の再編成を行い、施設の配置状況や、劣化状況、人口規模や地理的状況、歴史的経緯を踏まえまして、地域との合意形成により、再編成を行ってまいりたいと考えております。併せて、改築時や長寿命化の際には通学区域の見直しを行うとともに複合化対象施設の選定や、跡地活用につきましてはまちづくりの視点で全庁横断的な検討を行ってまいります。学校の適正配置、いわゆる再編成につきましては、子どもやその保護者だけの問題ではなく、地域の拠点である学校を核として、その地域でどのようなまちづくりを行っていくのか、地域とともに考え丁寧に取り組んでまい

りたいと考えます。

以上、学校施設の今後のあり方について説明をさせていただきましたが、実際の計画の見直し案につきましては、11月のはじめに政策会議、教育委員会定例会に上程、市議会へ報告する予定となっておりますのでございます。

説明は以上でございます。

○野村管理官 教育長、補足することございますでしょうか。

○安間教育長 今も学校教育部長からお話がありましたが、かつて、適正規模という言葉が使われましたが、私個人的には適正規模というのはどうも今の時代にそぐわないし、昔の時代にもなかったんじゃないかなと。逆に言うと、今成人された方の中で小規模校出身の方が、社会生活で何を不自由しているんだ、何の能力がないんだって、そんなことあり得ないわけでありまして、適正配置という言葉ですと私はじっくりくるんですけども、適正規模という言葉、あまりじっくりきません。では、その学校のあり方としての適正な配置ってどういうことなのかという、そもそもの話ですけども、常々申し上げているとおり、私はここでいうところの義務教育、役割は大きく二つあります。先ほどもお話をさせていただいたように、全国一律一定水準以上の学力を全ての子どもたちに保障してあげる。これはまず一つの大きな役割です。

もう一つは地域の実情に応じた人材育成、これがやっぱり義務教育の中で果たす大きな役割なんじゃないかなと。学習指導を受け持っている教員というのは国が、都が、当然費用分担を受け持っています。では、設置だとか特色化は誰が分担しているかという、区市町村です。したがって今の前半の部分については全部一律、国や都の責任が大きい。ただ、一方で地域の実情に応じた人材育成という、これは、やっぱり区市町村での役割が大きいんだろうと、要するに半分は市の方針と不可分なんだろうと。

したがって、学校は地域とともにあるんだという論理で私は整理をしています。本市において今後は100年先を見据えて、誰もが地域で安心して暮らせるまちを実現すると、その方針を達成する上で、地域とともにある学校づくりというのが、重要な視点だと。そういう意味での適正、というのが私はあり得るんだろうと考えています。学校が地域とともにあるという具体的な姿というのは、地域にお住まいの方が集まる場所といった地域再生であったり、場合によっては新しい場所で地域を創生する、そんな一翼を担うということが、地域とともにあるべき姿なんだろうと思います。

従いまして、先ほどの件とも関わるんですけども、次代の郷土をつくる人材の育成、まちづくり、家庭支援とか、要するにこれまでの限定された学齢期の子どもだけを対象とした教育機関としての学校の守備範囲を大きく超えたものが、これからの学校に求められるんだろうと。確実に少子化は進行しておりますし、地域の安全・安心の問題なんかもあります。そして未来の実現に向けた一歩、やっぱり今の時点で踏み出しておかないと、今のままのシステムをそのまま続けていこうってなると、どこかでもっと大きな問題が起きちゃうんじゃないかなと危機感を実は、私はもっています。要は次世代の学校というのは、学校が立地している地域のコミュニティスペースになっている。そもそも人類が、ホモ・サピエンスがなんで生き延びた

かっていうと、皆で力を合わせられるからだ、単独で獲物を獲ったりしなかった、そういうことも言われておりますから、その普遍的な人間の姿というのを、この八王子から発信できればと思います。

そのために、複合化、学校の施設を核とした共同体づくり、私たちはこれに正面から、向き合わなければならないと認識しております。しつこいようですが、当然数十年先の話です。一つのプールの改修にせよ、学校の施設の改修にせよ、その理念を今スタートしていかないと、さらに数十年先にはもっと大きな問題になってくるんだらうなという気がしているわけです。その意味でも、来年度から本市全ての学校が地域運営学校になります。学校の運営母体が地域になるわけです。これはものすごく大きなことだと思います。また、本市においては市民の日常生活を考慮して福祉圏域の最小単位を中学校区に設定いたしました。これもものすごく大きなことで、地域住民による地域福祉活動を推進する、その範囲を示したというわけですね。先ほども学校教育の中に福祉の観点をというふうに申し上げましたが、まさに、この地域福祉活動の中に学校が入ったような、この実態調査に出てきているような面も複合されているんだと考えるとすれば、ここで決められた範囲をもって、子どもが通う学校も、再編整備をしていくというのが、一貫した姿勢として私は必要だろうと思いますし、それこそ、適正な配置だろうと考えているわけです。つまり、2キロ圏内という話もありましたけれども、杓子定規に切るんじゃなくて、一つのまち、かつての八王子の村のコミュニティだとかそういったもの、だからそのまち、その地域住民のまちに最低一つは、中心となる学校をちゃんと整備する、それはどんな形になるのか分かりません。ただ、複合化しておく。その場合にはそれが小規模校になろうとも、デメリットをメリットに変えるような施策で、地域として運営をしていくと、そのような形がこれからの学校のあり方としては、必要なことではないかなと考えているところです。

以上です。

○野村管理官　それでは、各教育委員のそれぞれのお立場から絞った御意見を、それぞれいただきたいなと思っております。

まず今回は柴田委員からよろしいですか。

○柴田委員　学校、特に義務教育の小学校・中学校は地域の要といえるような施設だと思います。スクールコミュニティという言葉がありますけれど、学校を核とした街づくりをスクールコミュニティと言いますが、まだ全部は回らせてもらっていないのですが、学校訪問させてもらうと、住民の共同性がもともとなかった多摩ニュータウンのような地域では、学校が核となって、もともとその地域に伝統的なお祭りがないので、学校に関わる人たちが中心となって「浄瑠璃祭り」のようなお祭りを住民の力で作ってコミュニティを結束していつているというようなところもあれば、たとえ小規模校であっても、旧来型の伝統的な地域であれば地域の多くの方が、その地域の学校のOB・OGであって、母校愛と、それから郷土への愛着度というものが密接に関連している様子というものを感じております。地域の拠点としての学校のあり方としましては、やはり住民の思いが学校には集まるんだと思います。そこで、子どもたちの教育の施設

である学校ですけれども、法律の中でも学校教育上支障のない限りにおいては、地域の方たちの学習の施設として、学校開放を進めるべきだということも、うたわれておりますので、これからの学校のあり方としては、学校開放を子どもたちの教育に支障のない限りにおいてはどんどん進めてもらって、生涯学習の拠点としても、ぜひ活用していただいて、また住民の交流が深まる場であったり、それから、防災や避難所としての拠点としての期待も大きいものであると考えます。しかしながら、学校は子どもの教育を十分に保障する場であるということは、言うまでもないことでありまして、先ほど教育長がおっしゃったように、教育水準をしっかりと保障してあげる場ということが、大前提にあるものだと思います。そこで、学校訪問させてもらって、特に感じていることなんですけれども、適正配置という考え方も必要ですが、既存の施設の修繕というところで、学校施設の格差がちょっとあるんじゃないのかなと思います。例えば、トイレの修繕も補正予算でどんどん進んでおりますけれども、清潔とはいえないトイレもありまして、なんか匂いが授業をする教室に入ってくるような学校もありまして、そういうところは修繕年数というところも、建築された年度ということももちろん考慮すべきだと思いますが、現状に応じた修繕というものを求めたいと思います。

また、教室数が少なく特に算数科などで、少人数の展開授業が困難な学校もちらほら見られますし、また体育館の広さは十分であっても、床のささくれなどがちょっと気になって、スポーツ活動に支障が出るというところ、それから、プールのこともそうですけれども、そのような環境を十全に保障してあげたいと思いますので、ぜひその点よろしく願いいたします。この場を借りましてよろしく願いいたします。

以上です。

○野村管理官 伊東委員よろしいですか。

○伊東委員 先ほど、学校教育部長から御説明いただきました、学校施設のあり方に対する視点につきまして、これまで御検討されてこられましたこうした適正配置に関する基本方針等についてはですね、極めて適切であると考えております。やはり学校における児童生徒の数、いわゆる学校規模につきましては、学習面、生活面、あるいは学校行事を展開する場合のこと。あるいは教職員定数などとの関連ですね、やはり一定の規模を維持していくことが、子どもにとってみた時にやはり重要ではないかなと思っておりまして、単学級ですとか、一学級の構成人数が少なすぎたりすることによって、いろいろな問題が生じてくるといったような、これはもう事実だと思いますので、やはり、子どもたちのことを考えていくと、何らかの形で学校施設というものは適正に配置していくべきだと私は考えております。ただ、そういったことをしていく場合にですね、やはり保護者の方々や地域住民の方々に対して、十分な説明ですとか、話し合いを行って理解を得られるように、努力をしていくことが、行政の役割であろうかと思えます。やはり、子どもにとってこれは、こちらの方がベターだということが、見えている以上、それを実現する解決策を皆で考えていくというのが、行政の役割ではないかなと思っております。

例えばA校とB校を、統合、そして廃止することによって新たにC校にするのか、あるいは、

A校のほうに集約してしまうのか、いろいろなやり方があるかと思いますが、そういったことをやる場合に、児童生徒の通学時間の問題ですとか、あるいは登下校中における安全確保、こういった問題がきちんと図られているかどうかということが、やはり保護者の方々の一番の不安ではないかと思っておりますので、この辺りをしっかりとケアをしていくような方策をとっていくということも必要かなと思っております。

それから、新しい校舎を作る場合に、先ほどの三つの視点がありましたが、もう一つ、私は新校舎をつくるのであれば、今までにないような施設が、あるいは学びの施設がその校舎の中にはあって、統合することが、やはり絶対的なメリットになるんだというような施設をつくっていくことが必要ではないかなと思っております。これが、例示として良いかどうか分かりませんが、例えば、これからの学習指導要領や、子どもたちに求められる資質能力を育むために、子どもたちが探求的な学びができるような、メディアセンター的な機能をもった施設を中に作っていくと。

例えば、学校図書館とラーニングスペースを合わせたような施設。それを従来図書室というのと、中学校ですと4階の一番はじっこに図書室があるような、そういう施設、学校が多いんですけども。職員室の隣にそういったメディアセンターのようなものを作ったり、あるいは1階部分にそういうものを作って、保護者の方や地域の方も活用できるような施設にしていくとか、そういったこれまでにない施設を用意して、改築や統合に付加価値をつけていくと。こういった視点をもって、学校施設の環境整備というものをやっていくと、そして子どもの学習活動においてもプラスになっていくということを、行政として追及していただく、あるいはそういったものを追求していくように皆で考えていくというのが必要ではないかなというのが、私の意見でございます。

以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。

村松委員、お願いします。

○村松委員 平成21年3月に作成しました八王子市立学校適正配置推進計画は、小中一貫教育、地域運営学校、学校選択制、学力定着度調査などを実施することによって、教育改革に取り組んでいくと明示されています。私はこの時の適正配置の時代に即して、一定の成果を得られてきたと思っております。学校選択制を導入して10年以上が経過しまして、学校と地域の連携強化を目指し、学校運営協議会を立ち上げまして、先ほどからお話が出ていますように、現在108校中、100校で地域とともにある学校づくりを進めている最中です。10年経った今、適正配置、学校選択、学区見直しは、住宅環境や、教育課程の変化で大きく変わってきているので、大きな課題になってきていると私は思っております。

昨年の学校選択制の結果を見ますと、小学校で選択理由の1番は通学の距離・安全で学校を選んでいきます。次に、兄弟・親が卒業したからが多くて、中学校では一番はやはり友人関係で選択している。その次は通学の距離を挙げています。ということはですね、通学距離で小中の選択がそれだけ多いということは、10年経った今、学区は見直さなければいけないんじゃないかな

いかと私は考えております。生徒数や学級数の格差も生まれて、毎年どこかしら、抽選するしないという事態となって、本来はこの選択制は特色ある教育活動で、各学校同士が創意工夫し、学力向上を目的としている選択制度なのに、スタート時の意味をなしていないような気がします。

また、本市の公立学校の6割、7割は修繕や建て替えを課題としています。学校訪問の際に、建物や用具の状況を見ると、今後自然災害や経年劣化で、子どもたちの健康や安全を守るのかと感じますし、保護者も大変心配をしております。トイレの問題もそうなのですが、新学習指導要領は、主体的、対話的、深い学びの実現に向けたアクティブラーニングの視点に立った授業を求めていますので、小規模校でメリットはあると思うのですが、保護者は、例えば新築の校舎や、しっかり修繕をしてもらった学校に通えるなら、通学時の安全と移動手段さえ担保できれば、適正配置、統廃合してもらいたいという御意見や、また小規模校に通わせている保護者は、できれば社会性や、向上心、競争心を伸ばしてもらいたいので、本当は大規模校に移っていきたいとおっしゃる保護者もいらっしゃいます。いじめ、不登校、特別支援等、特別な理由は柔軟に今後対応するとして、説明会ですとか、そういった時は町会の長老の方だとか、また現役世代以外の方が行くことになりますので、なかなか保護者の意見というのが、取り入れられない。小・中学校PTA連合会、またはそういう現役の保護者の要望や意見を今一度聞いていただいて、早急に適正配置の見直し、検討をしていければなと私は考えています。以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。

市長、いかがでしょうか。

○石森市長 この案件につきましては、9月の市議会定例会で質問を受けまして、答弁をさせていただいたところでございますけれども、お話がございましたように、学校施設が老朽化して、少子化も避けられない、そのような状況の中で、今すぐにでも市の考える方向性をしっかりと示していきながら、できるところから、進めていくこと、これが重要だろうと思っております。

各学校の話になりますと、統廃合はまかりならぬと。市長、そんな話をするならもう来ないでくれ、なんてところも地域によって存在はいたしますが、地域の皆様と議論を進めながら、子どもたちの教育環境や、公の施設のあり方、あるいは跡地活用、そういったところを同時に考えていく時がきているんだろうと考えております。

まちづくりの視点からも、教育委員会だけではなく、庁内全体で取り組んでいかなければならない、大きな課題であろうと思っております。市長部局におきましてもさまざまな検討を進めているところでありますが、その検討状況を財務部長から説明をさせていただきたいと思っております。

○立花財務部長 財務部長の立花です。着座で説明をさせていただきます。

今、お話がありましたとおり、市では平成30年4月から財務部に資産管理課という新たな部署を設けまして、施設マネジメントを推進する体制をとったところであります。少しさかのぼりますと、先程来出ています適正配置推進計画のさらに前、平成14年に市として初めて施

設白書を策定し、八王子市の公共施設がどうなっているのかという実態を把握しました。その時の実態と教育的観点から、その後、平成14、15年の2か年かけまして、市内でもニュータウンエリア、あるいは館町や寺田町といった開発団地のエリアになりますが、学校の統合を行いました。その時点で小学校を三つ統合しております。跡地には全国初の不登校児童のための学校として高尾山学園を開校するとともに、デジタルハリウッド大学を誘致して、その校舎として活用するなど、一定の成果がありました。その後も順調に統廃合は進むだろうと思っていたのですが、後がなかなか続かなかったため、平成19、20年の2か年をかけて、この適正配置推進計画を策定しています。

その時には、審議会を設置して、PTAの会長や、校長会の会長ですとか、そういった関係の方々の御意見、答申も踏まえて適正配置を進めるために策定した計画だったのですが、やはり、地域に具体的な話として持って行った時に、反対の意見が多く、現在に至るまで統合という形では実施しておりません。先ほど御紹介がありましたが、小中一貫教育という点からは校舎一体型の一貫校として、加住小中学校と館小中学校を実現し、教育の面から、また、校舎一体化から効率性というところでも、一定の効果があつたところでもあります。その後は、先ほど話がありましたとおり、平成27年に新たな白書を策定しておりまして、その白書策定の中でも、市立の第六小学校と、第三中学校がかなり老朽化していたため、これはもう改築するしかないということで、校舎一体型に加え、複合化して、いずみの森小中学校として、これから工事に着手するところで、平成32年（2022年）の4月開校を目指しているところです。ここでは学童保育所ですとか、保育園、あるいは地域のコミュニティスペースの確保というような複合施設として着手しておりますが、その他の学校は実際どうなのかといった時に、その平成27年に策定しました白書、あるいはその後に策定した管理計画の中でも、やはりもう老朽化が進んでおり、これから改築を進めていかなければならないと。これは全国的にも同じ話でして、これは文部科学省からも今後、計画を策定して改築を進めていかなければならないと。

については、学校ごとの個別の計画を策定するようにと。これは学校施設に限らず、その他の全ての公共施設も同様ですが、特に学校施設については文部科学省から平成30年5月に具体的な通知が出ております。その中でもこの個別計画を平成32年（2020年）の4月までに作ることが求められています。それが、国庫補助の採択にも影響してくるという通知も出ております。そういったことも踏まえて、これは施設面からだけの話ですけれども、効率的な運営をして財源を生み出していかないとなりません。先ほどいろいろまだまだ足りないというお話もいただきましたが、市長も冒頭申し上げましたとおり、空調設備につきましては、全校で、普通教室、特別教室について全て完備しております。これについては、40億の事業費をかけて、平成23年から29年までに行いました。子どもたちの教育環境ということ考えると、そこは市長の英断で、どんどん進めるようにという指示がありましたので、原則として補助金を活用しながらですが、補助がつかない場合でもどんどん進めていたところです。

空調設備を設置すると、当然ガス代なり電気代なりという、ランニングコストがかかります。そのため、財政面から効率的な行政運営が必要で、適正配置や複合化を進めなければなりません。

んし、さまざまな手法を使って、施設については、極力コンパクトにするなど、こういう点に全庁一丸となって取り組まなければなりません。

今年度中に、その取組方針を財務部から示していきますが、学校施設につきましては、この適正配置計画に沿って進めていくということでもありますけれども、それと並行いたしまして、当然、余裕教室の活用ですとか、あるいは複合化していく時にどんな施設を入れるのか、これは福祉の施設もありましょうし、産業の施設もあろうかと思えます。そういったさまざまな視点を入れなければならないので、これらの点については、財務部が中心になって作業を進めているところであります。ここまでの経緯を踏まえまして、施設マネジメントにあたっては学校に限らず、まさに市民の皆様の御理解を得ながら進めなければ全く進まないということは身に染みて分かっておりますので、その点に関して、地域の皆様の声を伺いながら、丁寧に説明してなんとか御理解いただき、協力体制をとって進めてまいりたいと思えます。

つきましては、ぜひ委員の皆様にも御支援いただければと思っております。

説明は以上です。

○野村管理官 ありがとうございます。

それでは、報告に移りたいと思えます。

○野村管理官 教員の働き方改革については、教育委員会ではすでに「八王子市立小・中学校における働き方改革推進プラン」を定めましたが、それに先行して、スクールサポートスタッフの配置であるとか、部活動指導員の配置、ICTの整備などを行っています。

現状について指導担当部長から、御報告をお願いしたいと思います。

○斉藤指導担当部長 指導担当部長の斉藤でございます。

私から、この8月に策定されました、「八王子市立小・中学校における働き方改革推進プラン」の対応と具体的な取組について紹介いたします。

学校を取り巻く環境が複雑化多様化することで、求められる役割が拡大し、それに伴い、教員の長時間労働が極めて深刻な状況になってきております。そこで本市教育委員会では教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することで、学校教育の質の維持、向上を図ることを目的に本プランを策定いたしました。策定に向けましては、設楽学校教育部長、指導担当部長の私、小・中学校校長会、小・中学校副校長会の会長の先生方、そして保護者代表、地域代表の方を委員とする検討委員会や、作業部会など幹事会を開催して、学校現場や保護者、地域の意見が反映されるように配慮してまいりました。ここで、お配りしましたA3の資料を御覧ください。本プランでは取り組みの方向性を4点示しております。一点目は教員業務等の見直しと、業務改善の推進、2点目が在校時間の適切な把握と意識改革の推進、3点目が学校を支える人員体制の確保、4点目が安全衛生の推進でございます。この方向性を踏まえ、具体的な取組を提示しておりますので、ここでは、そのうちの三つの取組を御紹介いたします。

まず、第1が(1)の⑦に示しました、部活動指導員の配置等についてでございます。

中学校の部活動では必ずしも専門性の高い教員が顧問になるとは限らないことや、平日の勤務時間外や、週休日に活動が行われる場合もあることから、教員の負担になる場合もございます。そこで本市では、今年度4月から実技指導や、顧問の教諭のかわりに大会への引率が可能な部活動指導員を市内の4校の中学校に配置いたしました。配置された学校からは、専門的なアドバイスを受けることができる、また、部活動にかかっていた時間を他の業務にあてることできるといった声が生徒や教員からあがっており、教員の負担の軽減や部活動の充実につながっているものと考えております。

第2が、(1)の⑨に示しました、統合型校務支援システム等のICTの活用推進でございます。本市では、公務負担の軽減を図るために、平成29年4月から、市内の全小中学校で、校務支援システムの運用を開始いたしました。これにより、出席簿、週ごとの指導計画、学校日誌や保健日誌等が電子化されるとともに、成績処理を行い、通知表や指導要録を作成するまでの作業が効率化されるなど、公務改善が図られております。また、連絡掲示版の機能を活用することにより、校内や教育委員会との情報共有にも役立っております。

最後の第3点目でございますけれども、(3)の①に示しましたスクールサポートスタッフの配置でございます。教員の長時間労働の原因の一つは、基本的には学校以外で行う業務や、学校の業務だが必ずしも教員が担う必要もない業務について、やむを得ず教員が行ってきたという実態がございます。また、教員が中心となる業務でも負担軽減が可能な業務もあります。そこで、校長の指揮命令のもとで、教員からの指示を受け、業務支援に取り組む臨時職員であるスクールサポートスタッフを今年度の4月から市内小・中学校に配置いたしました。具体的には学習プリント等の印刷、配布準備、授業準備の補助、学校徴収金の徴収管理などの職務を行っており、学校からは負担の軽減に大きくつながっているとの高い評価を受けております。

こうした、一つ一つの取組を具現化することによって、教員が教育の専門家として、本来行うべき業務に集中できる環境を整え、学校教育の質の維持向上につなげてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○野村管理官　それでは、教育長補足をお願いいたします。

○安間教育長　補足というよりも、教員側の働き方改革が急がれるというのは、教育の質に直結しているからであります。

学校の先生が雑務に追われて、教材作りもできない、子どもの様子も見られない、そんな状態では正常な学校教育ができるわけがございません。教員が専門性を発揮できる環境作り、これがこの働き方改革なんだろうなと思っております。ただ、小学校の英語の必修化とか、非常に教える内容が多様化していて、教育の現場には意欲的で幅広い人材がとって必要になってきているんですが、教員採用試験の競争倍率なんですけれども、どんどん下がってまして、東京都では約5年前は9.5倍、だから10人に1人ぐらいしか教員になれなかったんですけども、去年は5.7倍、今年は速報値で聞くと3.9倍だと。4人のうち1人になってしま

うというような状態で、やはり教員という仕事に魅力を感じられない若者が増えてきちゃっているのかなという気がしています。私は独りよがりな、1人相撲かもしれませんが、八王子市はとっても良い場所なんだということをぜひ宣伝して売り出していきたい。これは正しい分析かどうかは分かりませんが、私ここ2年ばかり校長先生たちと話していると毎年1割ぐらいの校長から別の市町村に異動したいなんて聞いていたのですが、今年は、まだ1人も聞いていないです。私は少なくともそれは、八王子市の教育行政がうまくいっていて、ここは力を発揮しやすい場所なんだと実感してくれているというのが、ちょっと手前みそですが、あるんです。ぜひ、優れた人材を確保するためには、八王子市の教員になりたいと、そういえるぐらいにしていきたい。例えば本市は、この全校でスクールサポートスタッフを配置しています。ぜひそんなやりがいを感じられる働き場所なんだという、そんな思いをどんどんアピールしてまいりたいと考えております。

○野村管理官 市長、いかがでしょうか。

○石森市長 今回、働き方改革推進プランの策定をしていただきました。今先生方、非常に時間がなくて子どもを教える時間が取れないという、全国的にそんな状況にございますから、ぜひこの改革を進めることによって、教員本来の学習指導、あるいは生活指導に力を注いでもらいたいとそうように思います。

○野村管理官 ありがとうございます。

時間も迫ってまいりましたので、ほかに皆様からなければ本日の総合教育会議はこれで終了させていただきます。

次回は年が明けまして、2月15日の金曜日、午後3時からを予定しております。議題につきましては、後日皆様にお知らせをいたします。大変お疲れ様でした、ありがとうございました。

【午後3時00分閉会】